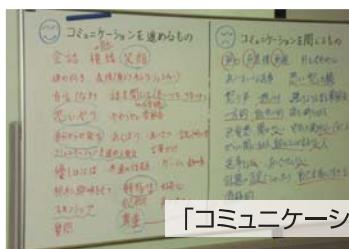


しまねの社会教育だより

vol.9



特集 | 公民館実態調査から見えてきたこと

photo 基礎研修・専門研修の様子(上) 親学ファシリテーター養成講座の様子(下)

2011.
12月号



公民館実態調査から 見えてきたこと

島根県の公民館は、「実証！『地域力』醸成プログラム」「ふるさと教育」「学校支援地域本部事業」「放課後子どもプラン」等を通して人づくり・地域づくりの拠点としての役割を果たしています。また、全国的に見ても島根県には先進的な事例が多く、社会教育の先進県としてその取組が注目されています。

しかし一方で、公民館等をとりまく状況は市町村合併や公民館担当課の首長部局への移管等により社会教育の推進体制に変化が起きています。

そこで、今回は昨年度実施した実態調査をもとに、公民館等を担っていく職員の研修、公民館等が行う事業について、皆さんと共に考えていきたいと思います。

職員の研修状況について

1 平成21年度に職員が外部の研修に参加しましたか？（図1）

所属する施設以外の研修に参加した公民館等は260館（97.0%）、参加していない施設は8館（3.0%）となっています。ほとんどの公民館等職員が積極的に研修に参加していることが分かります。（N=268 Nは回答数）

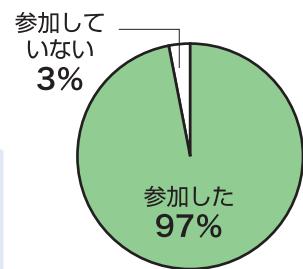


図1 職員の外部研修への参加

2 公民館主事等が参加した研修の内容は？（図2）

複数選択

※この調査項目は「公民館長等」、「その他の職員」でも行われていますが、同じ傾向を示していますので、「公民館主事等」のみ掲載しています。

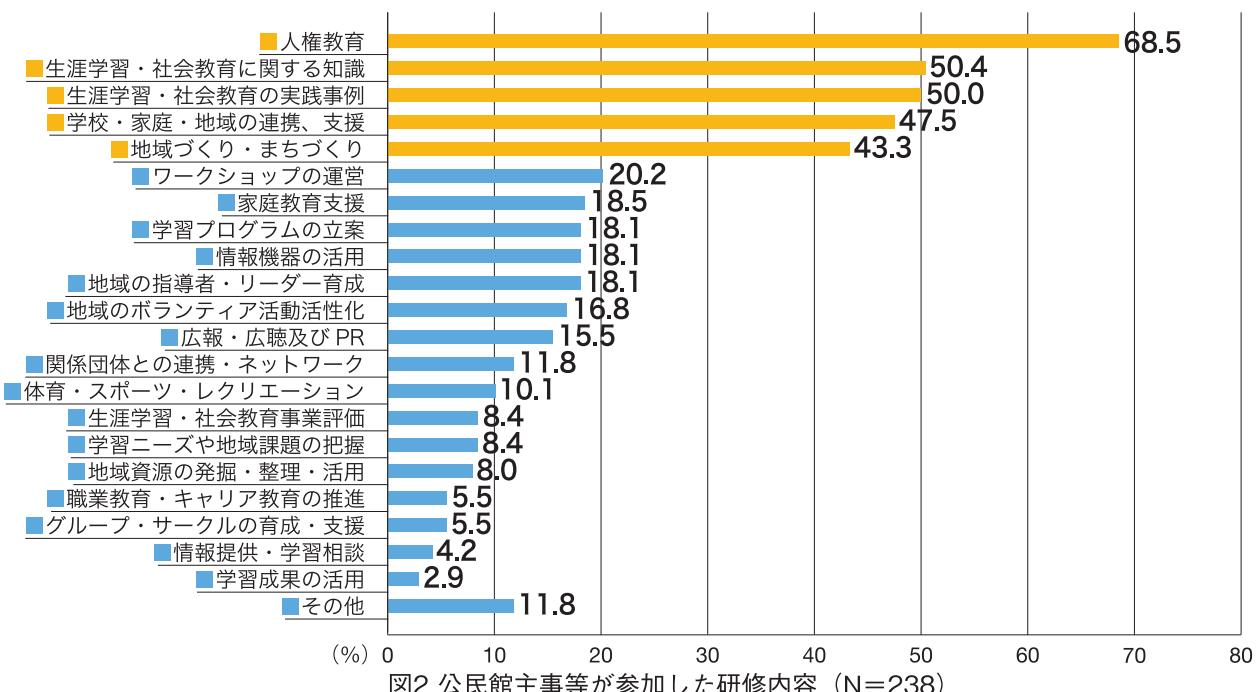


図2 公民館主事等が参加した研修内容（N=238）

公民館主事等が参加した研修内容は、「人権教育」が163館（68.5%）で最も高く、次いで「生涯学習・社会教育に関する知識」が120館（50.4%）、「生涯学習・社会教育の実践事例」が119館（50.0%）、「学校・家庭・地域の連携・支援」が113館（47.5%）、「地域づくり・まちづくり」が103館（43.3%）となっています。

これらの研修内容が上位に挙がっているのは、館長・主事が施設の経営や活動に直接携わるための知識や技術を学ぶ必要があること、また、地域の課題である「住みよい地域づくり」を進めていくためだと考えられます。

この実態調査は、市町村の公民館施設等を対象に、公民館等の運営体制や職員の勤務及び研修の実態を把握する目的で実施しました。調査結果の分析は、269館の有効回答のデータをもとに行いました。

1 調査対象施設・数	県内公民館等 329館
2 調査時期	平成22年2月
3 回収調査票数	276館(回収率 83.9%)
4 有効回答数	269館(有効回答率 81.8%)
5 調査主体者	島根県教育庁社会教育課 島根大学生涯学習教育研究センター 島根県立東部・西部社会教育研修センター

※調査対象施設は、島根県公民館連絡協議会に登録している346公民館のうち、把握できた無人の地区公民館は除いた数である

※「公民館等」とは、社会教育法に基づく公民館だけでなく、実態として公民館の機能を担う、コミュニティセンター、交流センター、まちづくりセンター等も含む

3 今後、公民館等職員は研修でどのような学習をする必要があると思いますか? (図3) [上位5つ選択]

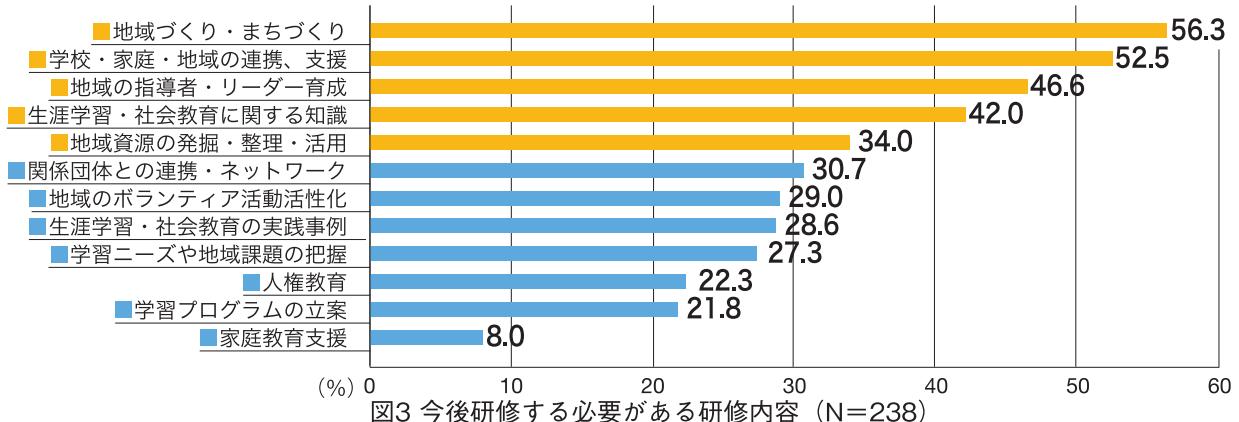


図3 今後研修する必要がある研修内容 (N=238)

今後必要となる研修内容としては、「地域づくり・まちづくり」が134館(56.3%)で最も多く、次いで、「学校・家庭・地域の連携・支援」が125館(52.5%)、「地域の指導者・リーダー育成」が111館(46.6%)となっています。さらに、「生涯学習・社会教育に関する知識」100館(42.0%)、「地域資源の発掘・整理・活用」81館(34.0%)と続いている。「地域づくり・まちづくり」「地域の指導者・リーダー育成」「学校・家庭・地域の連携」などが上位に挙がっているのは、今日の公民館等の活動の目標の一つである「地域づくり・まちづくり」を一層進めていく必要に迫られていることが大きな要因として考えられます。

公民館の事業について

4 住民への学習機会の提供事業の内容はどの分野やテーマですか? (図4) [複数選択]

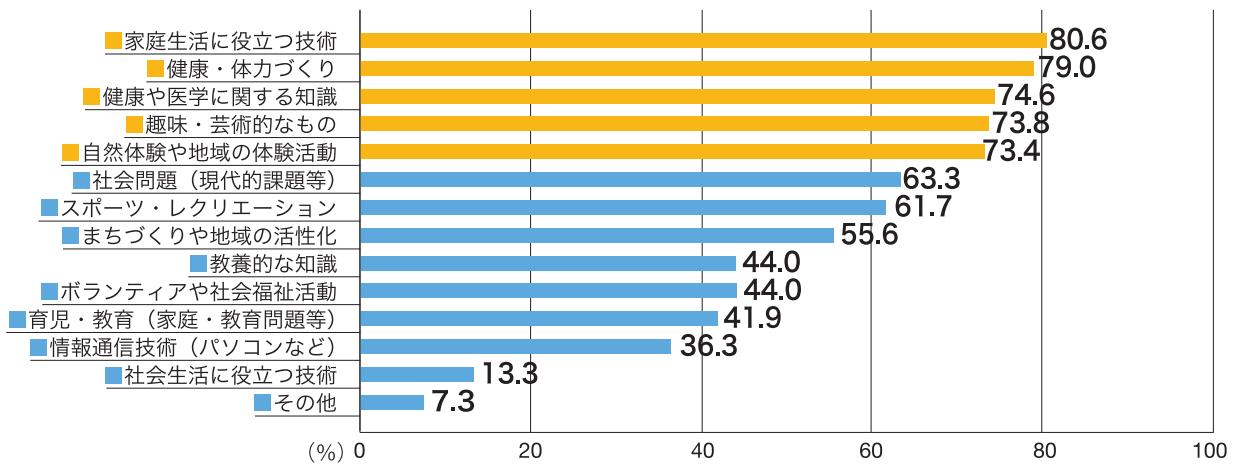


図4 住民への学習機会の提供事業 (N=248)

住民への学習機会の提供事業の内容としては、「家庭生活に役立つ技術」が200館(80.6%)で最も多く、次いで、「健康・体力づくり」が196館(79.0%)、「健康や医学に関する知識」が185館(74.6%)となっています。さらに、「趣味・芸術的なもの」が183館(73.8%)、「自然体験や地域の体験活動」が182館(73.4%)と続いている。個人のニーズに応える学習機会が主として提供されていることが分かります。

※本原稿は、西部社会教育研修センター社会教育主事が仲野寛先生にインタビューした内容をもとに再構成したものです。

島根県の公民館等に期待すること

この調査結果の分析・考察を担当された島根大学生涯学習教育研究センター教授、仲野寛氏に、公民館等職員にとってこれから必要な研修について、これからの公民館等に期待することについてお話をうかがいました。



島根大学生涯学習教育研究センター・教授 仲野 寛

島根県の公民館等の概要

広域合併後に、島根県公民館連絡協議会に登録している県内346公民館のうち^{※1)}、34.7%の120館から「公民館」の名称が消え、「コミュニティセンター」「交流センター」「まちづくりセンター」等の名称に変更されたことになります。これらの名称変更は、21市町村（8市、12町、1村）の内^{※2)}、4市において実施され、所管部署も首長部局に移管されています。また、これら4市の人口は、県全体の37.2%（268,145人）、また世帯数でも33.7%を占めており、今後、これらの施設の動向が、本県の社会教育の推進に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

今回の調査においても、回答した269館の内、「公民館」が165館（61.3%）、「交流・まちづくりセンター等」が68館（25.3%）、「コミュニティセンター」が36館（13.4%）となっており、全体の約4割が首長部局の所管になっています。（図5）

本県においては、市町村合併時に多くの市町村で公民館が統合・廃止・名称変更されました。表1の通り住民の生活の利便性を確保するため旧市町村の公民館と行政支所が併設されたり、公民館に各種

住民サービス等の役割が付加されるようになってきていると思われます。

また、地域の団体・機関の事務は公民館等施設全体の8割が扱っています。職員の関わっている業務の内容も多岐にわたっており、少ない職員で行っている公民館等施設の本来業務への影響について、メリット・デメリットも含めてその関係のあり方を検討する必要があります。

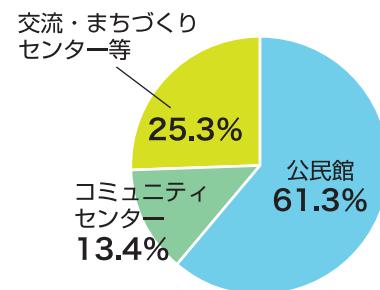


図5 施設の名称

表1 公民館等施設の行政支所業務、各種団体・機関の事務の取扱状況

	業務実態	公民館		コミュニティセンター		交流・まちづくりセンター等		合計	
		数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)
行政支所 ^{※3)} 業務	行っている	36	21.8	1	2.8	34	52.3	71	26.7
	行っていない	129	78.2	35	97.2	31	47.3	195	73.3
	合計	165	100.0	36	100.0	65	100.0	266	100.0
各種住民 ^{※4)} サービス	行っている	69	44.8	18	52.9	37	59.7	124	49.6
	行っていない	85	55.2	16	47.1	25	40.3	126	50.4
	合計	154	100.0	34	100.0	62	100.0	250	100.0
各種団体 ^{※5)} 機関の運営	行っている	115	70.6	36	100.0	59	88.1	210	78.9
	行っていない	48	29.4	0	0.0	8	11.9	56	21.1
	合計	163	100.0	36	100.0	67	100.0	266	100.0

※1) 平成22年度末の公民館等数

※2) 平成22年度末の市町村数

※3) 住民票、印鑑、納税証明等の各種証明書の交付、本庁各課への取次業務等

※4) 住民周知事項の伝達、各種行政文書の配布、回覧業務等、各種申請・届出等の取次業務、各種行政委員等の推薦

※5) 地域の各種機関・団体の事務、会計、連絡調整等の事務局業務全般

実際に行われている事業

3ページの図4「住民への学習機会の提供事業」を館種別に見たのが表2です。館種別に住民へ提供した学習機会をみると、「家庭生活に役立つ技術」「健康・体力づくり」「健康や医学に関する知識」「趣味・芸術的なもの」「自然体験や地域の体験活動」など主に住民個々人の生活に係わる内容がいずれも

上位を占めています。このことは、公民館等施設が地域の住民のニーズを重視している証であり、地域住民の要望に応えて適切な学習機会を提供していることが伺えます。

しかし、今回の調査で上位に挙がっていない「育児・教育（家庭・教育問題等）」「社会問題（現代的課題等）」「ボランティアや社会福祉活動」「まちづくりや地域の活性化」等^{※6)}の学習機会は、地域力、地域教育力を高めるために必要な学習課題であり、今後、公民館等施設は個人の要望に応えるとともに、これらの社会全体に係わる学習課題にも注目し、多様な学習機会の提供が求められています。

^{※6)} 3ページの図4「住民への学習機会の提供事業」を参照

表2 住民に提供した学習機会の状況（館種別）

順位	公民館	コミュニティセンター	交流・まちづくりセンター等
1	健康・体力づくり	健康や医学に関する知識	家庭生活に役立つ技術
2	家庭生活に役立つ技術	家庭生活に役立つ技術	健康や医学に関する知識
3	趣味・芸術的なもの	趣味・芸術的なもの等	自然体験や地域の体験活動

今後、公民館等職員に求められる研修

表3は「参加した研修内容と今後参加する必要のある研修内容（主事等）」を比較したものです。

「地域づくり・まちづくり」「学校・家庭・地域の連携、支援」「生涯学習・社会教育に関する知識」が共通して高い数値を示しています。

この中で注目すべき点は、「地域の指導者・リーダー育成」「地域資源の発掘・整理・活用」の項目が高くなっていることです。地域課題の解決を進めていく地域の核になる人材の必要性を職員の皆さんを感じられていることが分ります。「地域の指導者・リーダー育成」「地域資源の発掘・整理・活用」はまさに生涯学習の学習成果を活かせる分野であり、「地域づくり・まちづくり」の要となると言えます。今回の調査で上位に挙げられた研修内容は、地域の拠点となる公民館の機能を高めるために必要な項目であり、そのためにも公民館等職員の資質、能力を高める研修の一層の充実が期待されます。

表3 参加した研修内容と今後参加する必要のある研修内容の比較（主事等）（複数選択）

順位	参加した研修内容 (%)	今後、必要がある研修内容 (%)
1	人権教育 68.5	地域づくり・まちづくり 56.3
2	生涯学習・社会教育に関する知識 50.4	学校・家庭・地域の連携、支援 52.5
3	生涯学習・社会教育の実践事例 50.0	地域の指導者・リーダー育成 46.6
4	学校・家庭・地域の連携、支援 47.5	生涯学習・社会教育に関する知識 42.0
5	地域づくり・まちづくり 43.3	地域資源の発掘・整理・活用 34.0

島根県の公民館等に期待すること

これから公民館等施設に期待することは、まず、これまでと同様に社会教育施設としての公民館活動の機能を高めることです。また、教育委員会の所管から離れた施設に関しても、これまで公民館が培ってきた「地域社会、地域住民との関係」等を地域の財産とみなし、施設として継承していくことが肝要ですし、地域の拠点施設として公民館活動の機能を一層培っていくことを期待しています。

次に、少子化、高齢化、過疎化に伴う地域課題の多様化に対応することも重要です。これまで公民館が行ってきた「住民の学習活動の成果を生かした地域課題の解決」への方策に加えて、「住みよい地域づくり・まちづくり」という総合的な地域活動の目標を掲げ、地域住民と一体となった取組が必要です。

そのためには、公民館等施設は、地域住民に参加・参画を推進する手立てを策定し、住民と地域社会、関係団体・機関等のコーディネートができるように職員の資質・能力の向上を図ることが期待されています。また、教育委員会は首長部局との間を調整し、住民と施設と行政が連携し、一体となって取り組める環境づくりを進める必要があります。

その上で、公民館等施設が中心となって、その対象区域の将来ビジョンを描き、住民参加による地域力、地域教育力を高めるための基本的計画を策定し、その実現に向けて積極的に取り組むことが期待されています。

※本原稿は、西部社会教育研修センター社会教育主事が仲野寛先生にインタビューした内容をもとに再構成したものです。

青少年を巻き込んだ公民館活動

実践紹介 浜田市立石見公民館の取組

**実践
の
概要**

—中学生を巻き込んだ地域活動—

■「いわみっ子まつり」の開催 部活動を巻き込んだ公民館まつり

公民館まつり「いわみっ子まつり」に部活動の一環として、日頃の活動の発表の場として浜田一中の生活科学部と美術部の生徒が参加。企画・準備から当日のコーナー運営まで中学生が主体的に活動する取組。



■「総合的な学習の時間」に地域活動体験

公民館が地域活動体験を提供する取組。中学生の郷土への理解を深め、地域課題について考えてもらうのがねらい。

〈活動例〉・「放課後あそび隊」体験（小学生の遊びを支援）

- ・「お母さん・赤ちゃんふれあい」体験
- ・「中学生にできるまちづくり」ワークショップ



**成果
など**

- ◎中学生と地域の方々とが顔見知りになり、あいさつをしたり、お互いに声をかけ合ったりと交流が生まれた。
- ◎地域活動体験や地域ボランティア活動体験が中学生に意識の変容をもたらし、授業以外での自主的な地域活動への参加を促している。昨年度は授業以外で、延べ283名の生徒が「放課後あそび隊」の活動にボランティアスタッフとして参加した。
- ◎体験したことでの将来、福祉士や保育士、教員などの仕事に就きたいと進路の目標を持つようになった中学生もいる。
- ◎中学生にやさしさと思いやりの心が育まれ、問題行動の減少に役立った。

館長さんからの
アドバイス

中学生を巻き込むポイント

ポイント1 学校の先生と一緒に授業(事業)・づくりをする

中学生を巻き込むには、やはり学校の先生との連携・協働が不可欠です。石見公民館では毎月1回、浜田一中校区の各小中学校の担当教員と学校支援の地域コーディネーターが集まる「一中校区ワーキング会議」を主催しています。この場で学校と地域が連携する授業の内容が協議され、計画や日程調整が行われます。そしてよかつた取組は広がり、新たな連携事業も生まれます。さらに学校の課題、地域の課題についても話し合われます。このような、学校と地域をつなぐ場、組織があるのがポイントです。

ポイント2 中学校の授業に入り込む

中学生の地域活動への参加が少ないのは興味・関心がないからではなく、地域課題や地域活動を知らないからです。押しつけのような感じがしますが、授業の中で全員に地域活動や地域ボランティアを体験してもらうと、それをきっかけに興味・関心を持ってくれる子が予想以上に出てきます。また、地域活動の実践者にとっても、学校の授業は日頃の学習成果の発表の場になります。学校・地域双方にとってプラスの効果を生みだします。

ポイント3 部活動ごと巻き込む

「中学生は部活動で忙しくて、公民館活動に出て来られないだろう。」という思い込みがないでしょうか？これを逆手にとって部活動ごと巻き込んでいくのがポイントです。部活動の一環として地域活動に参加してもらうのです。中学生に部活で練習してきたことを地域で発表、発揮できる場をあげると想像以上に大きな力を発揮してくれます。石見公民館では「いわみっ子まつり」の他にも吹奏楽部に地域に出かけてもらって演奏をしてもらったり、体操部を小学校に招いて模範演技を披露してもらったりしています。これをきっかけに「放課後あそび隊」のボランティアに来てくれる中学生もいます。一人前のスタッフ、リーダーとして接してあげることも大切です。

将来、地域を担う次世代を育成することは、島根県の社会教育にとって大きな課題です。

島根県の子ども達の多くは、中学・高校を卒業すると故郷を離れていきます。そのまま地元に帰ってこない人もあります。

本来、青少年期は社会貢献活動に強い関心を持っており、前進への強いエネルギーを持っています。そして、他者とかかわることで、生きる力を身に付けていきます。地域がこの時期の子どもたちの心に“絆”の種をまくことが大切です。

ところが、中学生、高校生は学校行事や部活動で忙しく、「青少年が公民館に来ない。」「青少年を地域活動に参加させたい。」と悩んでいる公民館が多いようです。

そこで、今回は、青少年を地域活動にうまく巻き込んでいる二つの公民館の事業実践を紹介します。

実践紹介 大田市立中央公民館の取組

実践 の 概要

— 中・高生も参加して、地域で子どもを育む —

■「大田わんぱく遊び隊」

「異年齢で・群れて・外で遊ぶこと」や「地域で人とふれあう体験」が乏しい今の小学生に、生きる力を身につけさせようと地域社会が総がかりで放課後の小学生の健やかな遊び（活動）を支援する事業。中・高生がスタッフとして参加しており、地域住民と中・高生との繋がりも深まり、地域コミュニティの再構築の足掛かりともなっている。現在、中学生 10 名、高校生 20 名がボランティア登録している。

■大田中央“絆”プログラム「中・高生のための地域体験活動」

公民館が核となり、学校・家庭・地域の連携により、活力ある若者を地域リーダーとして養成していく事業。中・高生と様々な地域住民と一緒に体験活動や学習会（講義・ワークショップ・ディスカッション）を通じ、コミュニケーション能力を身につけ、地域の絆を深めていく。夏休みや土・日に実施。年間 12 回のシリーズになっており、学習会等で身につけたリーダーとしてのスキルは、12 回中 3 回のボランティア体験で活かされる仕掛けになっている。

成果 など

参加した中・高生の
感想から

- ◎とても楽しかったです。子どもの笑顔にすぐされました。自分自身が成長でき良いものだったと思います。
- ◎ボランティアに参加して周りを見る力がついたと思います。そして、その大切さを感じました。私は将来、小学校の先生になりたいと思っているので、とても良い体験になりました。ありがとうございました。
- ◎県外の大学に行くので、最後の年に地域と深く関わる活動に参加できてよかったです。



館長さんからの アドバイス

中・高生を巻き込むポイント

ポイント1 学校の先生との連携を密にする

部活動にテスト、学校行事と、とにかく中・高生は忙しい。公民館活動に出てきてもらうには日程調整等、学校との連携・協力が不可欠です。学校の先生の生徒への影響力はやはり大きいので、公民館職員が何度も学校に出向いて連携をはかることが必要です。まず校長先生、教頭先生の理解と協力を得る。次に、管理職の先生から働きかけてもらって、他の先生の協力を得ます。そして先生方には生徒の公民館事業への参加を呼びかけてもらい、参加者の取りまとめもお願いします。参加した生徒の様子は、一人ひとりの所見としてまとめ出身校に報告しています。学校が子どもの活動を知り、評価してくれるとその後の参加者が増え、活動が活性化します。

ポイント2 中・高生もスタッフとして 一人前に接する

中・高生が将来の地域を担っていく人材に育っていくためには、この時期に地域活動に主体的に参画し、自己有用感を味わうことが有効だと思います。そのためには、彼らを一人前に扱い、活動に対して地域が感謝し、ほめてあげることが大切です。



ポイント3 中・高生が学習したことを・

活かせる場、発表する場を設ける

中・高生は自分たちが学んだことが、人や地域の役に立ったり、自分たちのアイディアが地域に認められたりすると、大変喜び、また次の活動への意欲や工夫を高めます。そこで、学校や公民館で学んだことが活かせる公民館事業（ボランティア体験など）を設けたり、学習したことが地域に発信できるような場を設けたりすると効果的です。（大田市ではH24.3.11 の公民館研究大会で中・高生がディスカッションに参加予定）

ポイント4 絆と継続を大切に！

事業に参加した中・高生は、小学生の笑顔が見たくて、地域の仲間にまた会いたくて、リピーターになります。そして、次回は友達を誘って参加してくれます。また、今参加してくれる中・高校生には幼児期に親子で公民館活動に参加し、小学生のころ「わんぱく遊び隊」に参加した子が、今度はボランティアとして参加していることが多いです。さらに保育士や教員をめざす人もおり、将来、郷土に帰ってきたとき、地域の主力メンバーとしての活躍が期待される循環型の事業となっています。「継続は力なり」です。

公民館は災害に どのように備えるのか

東日本大震災から9ヵ月。

今回の震災で改めて問われているのが「人と人とのつながり」「地域の絆」の大切さです。その地域の絆づくりの核になるのが公民館です。

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの山本芳正氏のレポート、松江

市法吉公民館の事例から、これから公民館は災害にどのように備えていくのかを皆さんで考えていきましょう。



**国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
専門調査員 山本 芳正**

昨年4月に国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（以下「社研」とします）に赴任し、全国的な社会教育の動向を見ながら、改めて社会教育の必要性や重要性を実感しています。社研に勤務して感じることは、島根県が社会教育の先進地であり、全国から注目されているということです。都道府県等から島根県の事例や取組について問い合わせもあり、島根県から派遣されていることを誇りに感じながら仕事をしています。

さて、この度、被災地を訪問する機会があり、そこで把握した震災後の復興に関わる公民館の取組についてお伝えします。

事例1

公民館が築いてきた 地域の絆を生かし 避難者を支援した 取組

青森県八戸市立白銀公民館

青森県八戸市の沿岸地域は、地震直後に津波に襲われ、白銀公民館も避難所となりました。白銀公民館の大きな特徴は、地域住民が自主的に避難所の運営に関わったことです。白銀地区にある自主防災組織が公民館に防災本部を設置し、24時間交代で避難所運営に関わりました。また、公民館の学習グループが「公民館サポート組織」を作成しており、メンバー約30名が公民館にかけつけ、電気系統やトイレの修理等を自主的に行いました。さらに、普段から公民館で活動している社会教育関係団体（女性団体やまちづくり団体等）が、避難者にアンケートを実施し、避難所運営の改善のための情報収集をしたり、必要物資の収集活動をしたりしました。

公民館を核につくってきた地域のつながりやネットワークにより、地域全体で避難者を支えた事例です。

事例2

既存の地域住民の 組織を生かして 復興に取り組む事例

岩手県久慈市立中央公民館

久慈市立中央公民館では、平成15年度から高校生ボランティアの活動を支援しています。本事例は、その高校生ボランティアグループ（名称は、ヤングボランティア SEED）が被災地の復興のために活動したものです。「KIZUNART」と名付けた活動は、市民が被災地へのメッセージや絵を描き、それを被災地に送るというものです。被災地を元気づけるとともに、自分たちが住む地域の絆を深めることを目的に行われました。主体は、高校生ボランティアグループであり、企画、運営も全て高校生が行いました。大きなメッセージアートが完成し、被災地である野田村へ送りました。また、商店街でのイベントに、募金箱の設置やチャリティ模擬店の出店を行い、収益金等を被災地に送りました。さらに、外国から届いた手紙を翻訳し、被災地に向けて情報発信を行いました。

これらの活動には、公民館が企画段階から関わり助言したり話し合いの場を提供したりしています。公民館が高校生の活動に関わり被災地の支援活動に結び付けた事例です。

震災後の復興には、生活再建とともに地域の絆やコミュニティの再生・創造が欠かせません。公民館がもつ地域づくりのノウハウや人的資源、ネットワーク等を活用することにより、震災後の復興に公民館が大きな役割を果たすことが期待されます。



商店街のイベントで募金活動を行いました

公民館における防災の取組

松江市法吉公民館

法吉地区は世帯数約4600、人口約12000人の地域です。公民館と地区社会福祉協議会を中心になって「災害時における地域での助け合い」制度を立ち上げました。

立ち上げのきっかけは、法吉地区が水害を受けやすい地域を抱えており、防災への意識が高い住民が集まっていたこと。また、災害時に自力で避難できるか不安を抱えているという声が住民から上がったことでした。

POINT1.) 仕組み作りは1年半かけ、手づくりで

制度の立ち上げに大きな役割を果たしたのが「ワーキング会議」です。メンバーには、公民館、地区社協、自治連合会、民生委員、消防団、各種団体、行政担当者などが集まりました。

「地域の安全・安心は地域で作る」を合言葉に、1年半かけて検討した結果、「まかせて会員（支援者）」による「おねがい会員（要援護者）」の支援体制が作られました。これは、災害時に自力で避難できるか不安を抱える障がい者や高齢者等を「おねがい会員」、近隣住民や支援ボランティアを「まかせて会員」として登録し、災害時における安否確認や避難誘導に加え、平常時の見守り活動を行うものです。

自分たちの地域にあった支援の体制を、ワーキング会議の中でじっくり時間をかけて話し合って作り上げました。

POINT2.) 普段から顔の見える関係づくり



防災訓練

おねがい会員の避難誘導

作った支援体制が、いざという時に機能するものでなくては意味がありません。そのための工夫があります。

その一つが「おねがい会員」と「まかせて会員」のお互いの顔の見える関係づくりです。お互いの顔が分らないと、いざという時に支援が機能しない恐れがあります。

誰が誰を支援するのかが分かるように、普段の近所付き合いの中での「声かけ・見守り活動」を実施し、顔の見える関係づくりを大切にしています。また、毎年開催する法吉地区防災訓練で、「まかせて会員」による

「おねがい会員」の安否確認訓練も行っています。

その他にも、「おねがい会員」「まかせて会員」の登録の仕方にも一工夫があります。登録は機械的には行っていません。普段から接点のある自治会、民生委員、福祉推進員などが、本人やその家族を訪問して説明を行い、「誰が私の支援者なのか」「私は誰を支援者するのか」が分かるように同意を得ながら進めています。

このような活動が災害時に機能する「生きた仕組み」作りを支えているのです。



日常の声かけ・見守り

POINT3.) 防災意識の高まりは普段の活動から

法吉地区では、「地域の安全・安心は地域の力で」という思いで、その他にも様々な活動が行われています。（右参照）

このような普段からの地道な活動が、住民が災害に対して“我がこと意識”をもつこと、防災についての意識を高めることにつながっていくと考えています。

- ・防災マイマップの作成
- ・防災パンフレットの作成
- ・防災訓練の実施
- ・「まかせて会員」の研修会
- ・「おねがい会員」「まかせて会員」の定期的な見直しの実施
- ・自治会、民生委員等福祉関係者での定期的な情報交換

被災地の公民館の事例、法吉公民館の事例の中に、公民館が災害に備えるためのたくさんのヒントがありました。例えば、日常の公民館活動を通して人と人との「つながり」を深めることで、地域の防災力が高まることなどです。

「備えあれば憂いなし」という言葉があります。普段から「自分たちの地域は、自分たちで守る」という意識を住民がもつことが大切です。



社会教育の実践紹介



子どもは宝、人は財産 成長を見守る体験活動!

久多美コミュニティセンター センター長 烏田 富夫

当センターは9つの自主企画事業の専門部があります。今回は、青少年部と久多美小学校が合同で行った稻作体験「もち米作りに挑戦」と「本好きになろう」について紹介します。

「もち米作りに挑戦」では、5年生の児童が、昔の農機具「ばば」を引いたり、一部手で田植えをしたりします。秋には、稲刈り・餅つきをし、12月には収穫祭としてしめ



ボランティアさんと一緒に「よいに」作り
(しめ縄づくり)

縄づくりをしています。この事業のねらいは1年間の活動を通して、今の農業の近代化に魅力を感じること、貴重な体験を通して食の大切さに気づくことです。



子どもたちと一緒に本の修理もしています

また、「本好きになろう」では、子どもたちに読書に親しむ習慣を身につけてもらいたいと、毎日図書ボランティアさんが本の紹介や貸出しの手伝いをしています。今年は8,000冊の貸し出しに挑戦しています。

この活動を通じ、「明るく元気な子どもたち、笑顔で健康な高齢者、そして、安心して子育てができる就労年代と異世代間の交流が気軽にできる地域・絆づくり」を目指しています。



地産地消で地域を元気に!

地産地消応援団「フードチャレンジやすぎ」

代表 上田 淳

「フードチャレンジやすぎ」は安来市内の料理店や農産加工店などの有志で平成22年9月に設立しました。地産地消を推進することで地域の活性化につなげるのがねらいです。小売店など食に関する幅広い業種に賛同団体を募る一方、小中学校、地域での実習などで食育推進を図っています。また、医療関係者などとも連携し、消費者を巻き込んで取組の輪を広げています。

地域での取組事例を紹介します。井尻健康会の皆さんを対象に地元食材を使用したワンプレート料理を提案し、



講話に耳を傾ける参加者

2時間程度で9品を作りました。日頃料理を作り慣れている皆さんとあって、手際も良く「身近な食材で家でも簡

単に作られる」「今までこの野菜をこんな調理方法で作ったことがなかった。いいヒントをもらった」など喜んでいただきました。

薄味でヘルシーなものに仕立て、デイサービスで集まつてこられた地域の高齢者と一緒にいただきました。

午後は、地元の良い農産品を守っていくことの大切さや地産地消がCO₂削減に寄与できること、高齢化の進む地域の活性化に役立つことなどを訴えました。

今後も講話や実習、イベントへの参加、食育への協力などを通じて地産地消を進め、元気な地域づくりに貢献していきます。



地元の食材を使った料理に挑戦する参加者

県内派遣社会教育主事奮闘中!

「公民館」が育む地域の絆

大田市教育委員会 派遣社会教育主事 山藤 真樹



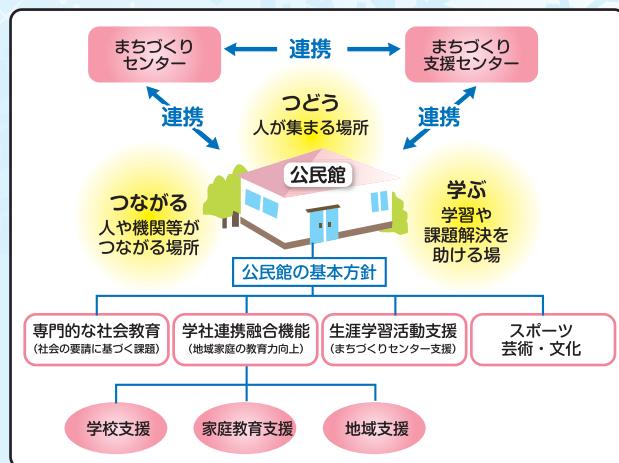
平成 21 年度より、大田市は、それまでの公民館を市長部局へ移管して「まちづくりセンター」とし、ブロックごとに「公民館」、「まちづくり支援センター」を新たに設置してまちづくり体制を大きく変えました。

なかでも、新たな「公民館」は、「つどう」「まなぶ」「つながる」ことが「地域力のある社会をつくる」との共通理解のもと、連携・協力しながら、社会教育事業を推進しています。

現在、地域には様々な課題がありますが、その根底には「つながりの希薄化」が原因としてあると思っています。その結果、地域の教育力や、本来地域にあるべき地域力が低下しているととらえています。地域力を高めるためには、「つながりの再生」が重要であり、この仕掛けづくりをしていくのが公民館の役割だと考えています。

大田市立公民館 7 館の集合体である「大田市公民館連絡協議会」は、地域力・地域の教育力を再生するため、「社会教育」を手段に、地域の「つながり」をつなぎ、つくっていく取組を進めています。今年度のテーマは「ひと」がつくる地域の未来『絆パワー再発見』です。8月には、地域リーダー研修会(はじめの一歩)を開催し、各ブロックの“絆”づくりの核となる方々が、地域課題やその解決方法等について、ラベルワークを行なながら話し合いをしました。現在は公民館ごとに具体的な取組(ともに一歩)を進めているところです。

また、公民館は「学校支援地域本部事業」(大田市では現在 3 中学校区で実施)、「放課後子どもプラン」、そして「親学」を中心とした様々な事業を通して、学校・家庭・地域の“絆”を深め、つながりをつなぎ、地域



出典：平成 23 年度大田市社会教育の方針と事業について

の教育力の向上に資する活動を展開しています。

新しい公共や協働のまちづくりを担う人材育成を図る公民館活動は、地域づくりの源であり、そして大きな土台になるものであり、今までに欠かすことのできないものだと思っています。公民館の“地域の絆づくり”によるまちづくりの取組については、来年 3 月 11 日に「あすてらす」で開催する「大田市公民館研究大会」(みんなで一歩)において発表します。みなさんのお越しをお待ちしています。

▼
昨年度の
「大田市公民
館研究大会」
の様子



「地域リーダー
研修会」グループ
ワークの様子



「地域リーダー
研修会」ブロック
ごとの発表の様子



12月～3月の主催事業のお知らせ

社会教育主事講習(B)

会 場 | 東部社会教育研修センター(出雲)・西部社会教育研修センター(浜田)

開催期間 | 1月19日(木)～2月24日(金)

●生涯学習概論	1月19日(木)～1月25日(水)	●社会教育計画	1月26日(木)～1月31日(火) 2月 6日(月)
●社会教育特講	2月 7日(火)～2月10日(金) 2月13日(月)～2月14日(火) 2月16日(木)～2月17日(金)	●社会教育演習	2月 1日(水)～2月 3日(金) 2月15日(水) 2月20日(月)～2月24日(金)

※2月1日～3日の社会教育演習(宿泊研修)は、国立江田島青少年交流の家で開催します。

※2月15日の社会教育演習は、東部・西部社会教育研修センターで開催します。

※2月16日の社会教育特講「教育施設整備の動向」は、出雲市荒木コミュニティセンター、島根県立古代出雲歴史博物館で開催します。

※2月20日～24日の社会教育演習「事業計画立案の実際」は東部社会教育研修センターで開催します。

公民館における災害対策特別研修会

平成23年8月20日(土)に東京臨海広域防災公園において、公民館等社会教育関係者を対象に「公民館における災害対策特別研修会」が開催されました。県社会教育課からも研修に参加しました。研修の内容は、災害への対応や避難所運営の適切な対応方法など、職員のスキルアップをめざすものでした。研修内容のポイントは、次の通りです。

- ◆今までに災害が発生していない地域は、災害への意識が低い傾向にある。
常に“我がこと意識”をもっておくことが大切である。
- ◆普段の防災講座の企画が死命を制する。
- ◆いざという時のためにも、普段から顔の見える関係を作つておくことが大切である。
- ◆マニュアル(避難計画等)を作成するプロセスが大切である。
- ◆避難所での様々な意見に、正解、不正解はない。すぐに決断し、行動に移せるかが重要である。
- ◆避難所運営の際には、公民館が組織として機能するよう、職員間の合意形成が必要である。
- ◆避難所運営では予期せぬことが発生するのが当たり前であり、公民館職員にはやるべきことがたくさん発生する。
地域の人を巻き込み、共同責任でやっていくことが大切である。



被災した公民館による
避難所運営の報告の様子



災害にあたっては、適切な対応、そしてよりよい避難所運営が、これから公民館に求められます。
社団法人全国公民館連合会発行の「公民館における災害対策ハンドブック～避難所のよりよい運営のために～」(税込1,000円。別途郵送料がかかります)は、日常の防災活動から避難所としての対応方法等が分かりやすくまとめられています。ぜひ、ご活用ください。

申込・問合せ先 (社)全国公民館連合会
TEL:03-3501-9666 FAX:03-3501-3481

◎ 編集スタッフから

「今の若い者は…」という言葉があります。そんなことはありません。それを証明するようなエピソードを紹介します。10月に実施した親学ファシリテーター養成講座(西部会場)に、島根県立大学の学生3名が参加してくれました。親になったつもりで、親学のワークショップに参加してもらいました。自分の考えを堂々と述べる大学生の頗もしい姿に一同感心しました。また、本号では、社会教育情報として「青少年を巻き込んだ公民館活動」というテーマで情報提供をしました。大田市立中央公民館では、高校生が20名、中学生が10名、公民館のボランティア登録をして活動しています。浜田市立第一中学校では、毎年1年生が公民館のボランティア体験に参加しています。「今の若い者も、がんばっているなあ」と感じさせられました。

東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F

Tel.(0853)67-9060 Fax.(0853)69-1380

URL: http://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoiku/
E-mail: tobu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp

西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみ～る3F

Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL: http://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoiku/
E-mail: seibu_shakaikyoiku@pref.shimane.lg.jp